

◇ 更新・失効再交付講習のご案内 ◇

① 講習は全て予約制です (別途日程表を参考に2週間前までに希望日をご予約下さい)

※ご予約はお電話・LINE・FAX・HP 問合せフォーム・ご来店にて承ります。
 ※予約無しに当日直接会場へ行かれても受講できませんのでご注意ください。

② 申請に必要な物 (不備や不足があった場合は受講できなくなります)

申込書	所定の用紙にもれなく御記入下さい
小型船舶操縦士免許証の写し	紛失の場合は自動車運転免許証の写し
写真2枚 4.5×3.5cm	無背景、6か月以内のもの ※下図参照
住民票 (本籍入り) ※免許証の記載内容に変更のある方のみ	本籍入り、マイナンバー無し、交付6か月以内
身体検査証明書 ※当日会場で身体検査受験できます	身体適正基準に不安の方は事前にご相談下さい

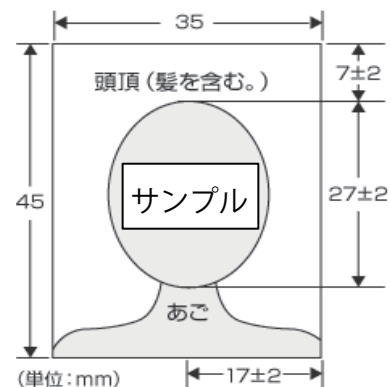
③ 受講料のお支払い (講習日の10日前までにお支払い下さい)

※消費税、受講料、身体検査料、免許交付、郵送料、手数料を含みます

振込先：ゆうちょ銀行 記号 01300 番号 78341 榑徳山マリン
 他行からゆうちょ銀行 一三九店 当座 78341

※振込手数料はお客様負担でおねがいします。

※払込取扱票 (振込用紙) は必要ありません。ATMで現金振込お願いします。
 ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方も振込可能です。



更新講習	10,000円
失効講習	17,000円
訂正・再交付のみ	6,000円
訂正・再交付追加	+1,000円
※旧免許証返却追加	+ 300円

(2026.4.1 価格改定)

※新免許証交付後、旧免許証は運輸局へ返納します。希望の方のみ無効処理化後返却可能です。

④ 写真について (写真が不適切な場合、撮り直しをしてもらう事になります)

- 適切な要件
 - ・申請者本人のみ正面、無背景、無装飾で、6か月以内に撮影したもの
 - ・フチなしで指定サイズの要件を満たすもの ※上サンプル図参照

⑤ 講習当日 (講習開始前に身体検査を行いますので、講習開始30分前までに集合)

■用意するもの ・小型船舶操縦免許証 ・必要な方は眼鏡や補聴器

■新しい免許証は講習終了後 約2~3週間でお届けできます。
 (免許証の記載住所以外の送付先をご希望の場合はお申出ください)

<h1>徳山マリン</h1> <p>大川海事代理士事務所</p> <p>〒745-0803 山口県周南市大島132番地</p>	<p>☎ 0834-25-0865</p> <p>受付時間：火曜～金曜 9時～17時 定休日：月曜</p>	 <p>ホームページ</p>  <p>LINE</p>
---	--	---